

平成30年度 計画部会（報告）

1. 日時

第1回 平成30年10月19日（金）11:00—12:20

2. 報告・検討事項

1) 桜の馬場・高麗門の指定・活用について

- (1) 歴史的変遷について
- (2) 追加指定・所管換えについて
- (3) 復旧期間内の活用方針について

2) 熊本城の樹木管理について

3. 主な意見と対応等

1) 桜の馬場・高麗門の指定・活用について

暫定利用に関して

- 暫定利用の検討について、計画部会と公開活用部会の役割分担はどうなっているのか。
⇒計画部会と公開活用部会では内容がやや重複する部分や、区分がわかりにくいところもあるかと思う。今後の委員会運営については、来年度に向けて事務局案ができた段階で、委員の皆様にご相談させていただきたい。
- 合同庁舎跡地以外（城彩苑・坪井川沿いの緑地等）の暫定利用案は、何かあるのか。
⇒合同庁舎跡地以外も、復旧期間中は復旧事業優先で考えている。
その中で城彩苑は継続的な活用を前提に考えている。
坪井川沿いの緑地帯は散策ができるようになっているが、少し足元が悪い部分や照明がうまく当たらない部分等があるので、追加指定後の活用を検討していかなければならない。
- 二の丸駐車場の大型バス駐車場が移転した後は、暫定利用として石置き場に使うのか。それともバス以外の一般駐車場として開放されるのか。
⇒大型バス駐車場の移転後に区画を整理し、西側に石材置き場のスペースを確保したいと考えている。

歴史的変遷・遺構に関して

- 「高麗門」という名称ではあるが、絵図・古写真を見ると「高麗門形式」ではない。「高麗門」は、「高麗門形式」ではなかったと考えて良いのか。
⇒「高麗門」が固有名詞として櫓門形式の門を指すのか、一般名詞の高麗門形式を指すのか、地区の名前なのかを厳密に区別して今後の整備を検討していく必要がある。
注）県報告書では加藤期：高麗門（高麗門形式）⇒細川期：櫓門へ建替、と解釈している。
- 新三丁目門は古写真が見つかった。高麗門もどこかから古写真が発見されないだろうか。
⇒高麗門は参考資料に掲載の古写真が知られるが、今後もセンターで調査を継続していく。
- 桜の馬場の一角に整備されているレンガ基礎（地下遺構）の公開範囲拡大予定はあるか。
⇒特別史跡に追加指定され、現状保存が最優先であり、周囲を広げて掘るなどは容易にできないので、現状の展示範囲を拡大する計画は、今のところない。但し合同庁舎跡地の方は、復旧利用が終わったら史跡整備を考えなくてはいけないので、その際には発掘調査を実施する。以前、建物解体時にレンガ造りの倉庫基礎が残っていたのでその範囲を確認した上で、どのような展示ができるかなど、今後改めて検討していく。
- 高麗門の遺構についても桜の馬場のように、地下遺構を展示し上から見学できるように整備するのか。

⇒高麗門跡の本格的な整備も復旧期間後と考えており、今年度計画して来年度に実施する整備は、あくまでも暫定的なものである。遺構そのものを展示するためには覆い屋を置くなど遺構保存のための設備が必要となるため、今回はそこまでは予定していない。写真やパネル等を用いて、遺構や遺物、調査の状況などを伝えたいと考えている。

●県が発掘調査を行い礎石の跡（根固め石）としている遺構は、城内の門の痕跡とも随分違い、その検出位置も含めて解釈がおかしい。追加指定後はしっかり検証すべきである。一帯には民家も建っているが、将来的には全体像が明確になるような調査をお願いしたい。
⇒民家建物もあり今後建て替えなどもあると思うので、そういう機会を捉えて全体像の把握や周辺の調査にも努めたい。

2) 熊本城の樹木管理について

●樹木の基本的な調査を実施したのが平成 25・26 年だが、その後に台風・地震があった。基本調査以降は毎年すでに一年点検を行っているのか、あるいはこれからということか。

⇒地震以降、倒木などもあった。熊本城域は立入規制をかけている状況であるが、来城者が歩くような場所については、現時点では市職員が一通り目視で確認している。この管理方針は、今後の復旧に伴い公開範囲が広がる中で城全域を見越して進めていくものである。暫定的・段階的には個別の方法で実施する部分も出てくると認識している。

●桜の木が特に傷んでいると見受けられる。熊本城は桜の名所でもあるので、伐採だけでなく治療・延命も対処してほしい。今後ますます、維持・管理のコストがかかると思うので、我々経済界もお手伝いする場面が求められると思うが、当局はコスト増をどう考えているか。

⇒指定範囲が広がったり管理方法を決めたりする中で、今後コストがかかってくることは認識している。今後、検討させていただきたい。

●石置き場に伴う野鳥園・古城堀端公園の樹木伐採の話があったが、今後どうなるのか。
⇒今後復旧を行う中で、もし石置き場に困る状況になれば再度検討させていただきたいが、関係者のご意見もあるので、その際には伐採する木を再考した上で、利用を考えたい。

●藤崎台県営野球場の国天然記念物クスノキの説明内容が間違っている。県には何回も言っているが、ここは観光客も多いところなので、熊本市も県と協議をし、働きかけてほしい。

⇒熊本県と協議を行う。

●古樹の定義「歴史的価値が大きい樹木」とはどのようなものを指すのか。

⇒古写真等で確認できるものや、地元の伝承がある樹木を古樹と分類していきたい。

●江戸時代から存在した木というのはほとんどないと思う。本丸のイチョウなど 1 本あるかどうかではないか。それ以外にもあるのなら教えてほしい。

⇒飯田丸の大クス、天守閣前のイチョウ、頬当御門の大クス等を古い樹木と認識している。

●寄贈された記念樹は必ず残すというのは、無条件なのか。こうした樹木はどの城でも処理に一番困っているものである。全て残すというその考え方がわからない。

⇒記念樹は過去の経緯もあり、排除するというのはなかなか難しい。現段階では、特別史跡内での新たな植樹は認めない方向にしているが、過去に現状変更許可の範囲内で植栽された記念樹については、基本的には尊重していきたいと考えている。

【その他：承認・提案など】

○先日開催された「みずあかり」のような活用は、追加指定後も積極的に展開してほしい。

○城彩苑建物は景観を阻害している。追加指定後は景観の保全についても尽力を期待したい。

○樹木の管理方針・フローについては熊本城オリジナルのものを作成することになっている。わかりやすいフローができていると思うのでこれに沿って進め、詳細な部分を決めれば良い。

○樹木工事には車両の出入も必要なので、復旧工事と樹木管理（景観の阻害要因になっている部分の伐採など）を合わせて行ってはどうか。

○城内の樹木調査は昭和 45 年に実施済み。古樹は二の丸広場（時習館跡地道路に 3 本）や千葉城にもある。

○委員に対して任意で結構なので、一度フィールドワークを行うと樹木の現状が認識できる。